

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和8年1月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別 事件別	新 受					既 済					未 済					1 月からの累計						
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済					
総 数	[2]	1	177	205	220	[2]	603		[2]	294	199	237	[2]	730	6	644	701	801	2152	603	730	
民 事 総 数		1	152	173	190		516			262	169	221		652	4	563	609	677	1853	516	652	
特別上告(テ)			2	3	2		7					1		1		4	4	2	10	7	1	
うち少額異議					(1)		(1)											(1)	(1)	(1)		
(旧法)																						
上告(オ)			46	51	56		153			82	50	58		190	1	161	173	221	556	153	190	
(新法)																						
(並行)			(41)	(43)	(52)		(136)			(74)	(49)	(54)		(177)	(1)	(150)	(156)	(205)	(512)	(136)	(177)	
上 告 受 理			56	65	70		191			96	72	82		250	1	222	239	306	768	191	250	
(受)																						
(並行)			(41)	(43)	(52)		(136)			(76)	(50)	(55)		(181)	(1)	(151)	(157)	(205)	(514)	(136)	(181)	
(受理決定)										(2)	(1)	(1)		(4)	(1)		(1)		(2)		(4)	
再審(訴訟)(ヤ)			1	1	2		4			3				3		5	5	3	13	4	3	
特別抗告(ク)			27	30	32		89			36	30	55		121		52	76	61	189	89	121	
(並行)					(1)		(1)									(7)	(13)	(8)	(28)	(1)		
許可抗告(許)					2		2			1		1		2		7	15	14	36	2	2	
再審(抗告)(ヤ)			17	17	15		49			5	3	2		10		74	71	46	191	49	10	
民 事 雑(マ)		1	3	6	11		21			39	14	22		75	2	38	26	24	90	21	75	
行 政 総 数	[2]		25	32	30	[2]	87			[2]	32	30	16	[2]	78	2	81	92	124	299	87	78
特別上告(行テ)																						
(旧法)																						
上告(行ツ)																						
(新法)	[1]		10	15	13	[1]	38			[1]	11	10	4	[1]	25	1	25	30	46	102	38	25
(並行)	[1]		(10)	(4)	(12)	[1]	(26)			[1]	(10)	(10)	(4)	[1]	(24)	(1)	(24)	(18)	(44)	(87)	(26)	(24)
上 告 受 理	[1]		13	7	12	[1]	32			[1]	14	14	4	[1]	32	1	31	29	55	116	32	32
(行ヒ)	[1]		(10)	(4)	(12)	[1]	(26)			[1]	(10)	(11)	(3)	[1]	(24)	(1)	(24)	(18)	(46)	(89)	(26)	(24)
(並行)																						
(受理決定)												(1)		(1)				(2)	(2)		(1)	
再審(訴訟)(行ナ)																						
特別抗告(行ト)			2	2	3		7			5	6	8		19		3	2	3	8	7	19	
(並行)																						
許可抗告(行フ)				1			1											1		1		
再審(抗告)(行ナ)				7	2		9										19	23	15	57	9	
行政 雑(行ニ)										2				2		3	7	5	15		2	

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和8.2.27訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

()数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和8年1月分

新受・既済・未済別 法廷別 事件別		新					既					未					1月からの累計	
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数			105	105	113	323		115	99	115	329		(53) 175	(71) 202	(87) 228	(211) 605	323	329
訴訟事件	総 数		45	43	49	137		66	50	51	167		(53) 122	(71) 151	(87) 194	(211) 467	137	167
	第一審判決に対するもの																	
	うち裁判員関与																	
	控訴審判決に対するもの		45	43	49	137		66	50	51	167		(53) 122	(71) 150	(87) 194	(211) 466	137	167
	うち裁判員関与		4	2	4	10		8	2	1	11		(13) 13	(15) 15	(25) 29	(53) 57	10	11
	非 常 上 告													1		1		
訴訟事件以外の事件	再 審																	
	総 数		60	62	64	186		49	49	64	162		53	51	34	138	186	162
	再審請求				1	1		1		1	2		2	1	1	4	1	2
	上告受理申立て				2	2				2	2				1	1	2	2
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																	
	判決訂正申立て								1	1	2							2
	特別抗告申立て		24	35	34	93		26	22	37	85		32	33	16	81	93	85
	医療観察再抗告		1	1	2	4		1	1		2			2	2	4	4	2
	費用補償請求																	
	上訴費用補償請求のあったもの																	
	刑事補償請求																	
	訴訟費用免除申立て		5	6	5	16		4	5	5	14		2	3	3	8	16	14
	刑事雑		30	20	20	70		17	20	18	55		17	12	11	40	70	55
	没収の裁判の取消し上告事件																	

3. 上告事件の既済区分表

法廷別 区 分		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計				
民事上告	総 数		93	60	63	216				
	判 決				1	1				
	決 定		92	60	61	213				
	そ の 他		1		1	2				
民事受理	総 数		110	86	86	282				
	判 決		2	2	1	5				
	決 定		107	84	84	275				
	そ の 他		1		1	2				
刑事上告	総 数		66	8	50	2	51	1	167	11
	判 決									
	決 定		54	8	42	1	47	1	143	10
	そ の 他		12		8	1	4		24	1
		うち裁判 員附生	うち裁判 員附生	うち裁判 員附生	うち裁判 員附生	うち裁判 員附生				

うち裁判員関与 うち裁判員関与 うち裁判員関与 うち裁判員関与 うち裁判員関与

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和8年1月分

法廷別		受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別							
				8	7	6	5	4	3	2 月	3 月	6 月	1 年	2 年	3 年	5 年	5 年を 超える もの
				年	年	年	年	年	年	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	
民事上告	総 数	216		204	12				43	72	64	25	12				
	大 法 廷																
	第一小法廷	93		83	10				21	31	21	10	10				
	第二小法廷	60		59	1				18	17	20	4	1				
	第三小法廷	63		62	1				4	24	23	11	1				
民事受理	総 数	282		266	14	2			51	89	84	41	15	2			
	大 法 廷																
	第一小法廷	110		99	11				24	34	25	15	12				
	第二小法廷	86		83	2	1			23	25	28	7	2	1			
	第三小法廷	86		84	1	1			4	30	31	19	1	1			
刑事上告	総 数	167	2	161	4				36	83	40	4	4				
	うち裁判員関与	11		9	2				1	2	6		2				
	大 法 廷																
	うち裁判員関与																
	第一小法廷	66	1	63	2				22	31	11		2				
	うち裁判員関与	8		6	2				1	1	4		2				
	第二小法廷	50	1	48	1				9	25	14	1	1				
	うち裁判員関与	2		2						1	1						
	第三小法廷	51		50	1				5	27	15	3	1				
うち裁判員関与	1		1							1							